



平成 28 年 9 月 5 日

各 位

会 社 名 ティーライフ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 植田 伸司
(東証第二部 コード番号: 3172)
問 合 せ 先 専務取締役 鈴木 守
(TEL. 0547-46-3459)

配当方針の変更（中間配当の実施）に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 9 月 5 日開催の取締役会において、下記のとおり配当方針の変更（中間配当の実施）について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 配当方針の変更（中間配当の実施）の概要および理由

当社は、これまで年 1 回の期末配当のみ実施することを方針としてまいりましたが、株主の皆様への利益還元を機会を充実させるため、配当方針を変更し、平成 29 年 7 月期より中間配当を実施することといたしました。

なお、当社は、取締役会決議による中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

2. 中間配当基準日

平成 29 年 1 月 31 日

3. 平成 29 年 7 月期（平成 28 年 8 月 1 日～平成 29 年 7 月 31 日）配当予想

	1 株当たり配当金		
	第 2 四半期末	期末	合計
平成 28 年 7 月期（予想）	0 円 00 銭	28 円 00 銭	28 円 00 銭
平成 29 年 7 月期（予想）	15 円 00 銭	15 円 00 銭	30 円 00 銭

(注) 1. 中間配当の額及び支払開始日は、第 2 四半期決算に関する取締役会（平成 29 年 3 月予定）で正式に決議する予定です。

2. 平成 28 年 7 月期の期末配当金 28 円については、平成 28 年 9 月 23 日開催予定の取締役会にて、平成 28 年 10 月 27 日開催予定の当社第 33 期定時株主総会に付議することを決議する予定であります。

以 上